

(高齢者等買い物バスツアーモデル事業)

4月の買い物バスツアー 参加者募集 ～自宅の近くから商業施設まで送迎します～

- 対 象 者 概ね65歳以上の買い物を楽しみたい方(付添の方も参加できます)
※介助を必要とせず買い物ができる方が対象です。
- 参 加 費 無料 ※送迎バス以外の費用は各自でご負担ください。
- 申し込み 電話で、氏名・住所・電話番号をお知らせください。

◎開催日及び目的地 **4月10日(金) 道の駅しんよしとみ**(大ノ瀬)・**ゆめマート**(豊前市大字岸井)
※申し込み締切:4月6日(月)

◎開催日及び目的地 **4月21日(火) フレスポくぼてんタウン**(豊前市大字今市)
※申し込み締切:4月16日(木)

◎開催日の流れ **お迎え 9:00～ 買い物10:30～11:30 送り11:30～**

●申し込み・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線167)



申込締切後、
当日の迎えの時間を
連絡します。

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種について

対象年齢となる方(65歳以上)には4月に通知します。

通知が届いた方でも、過去に肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌予防接種)を受けた方は対象となりませんのでご注意ください。

令和3年3月31日までの接種に限り、定期予防接種として全額公費負担となります。なお、国の方針で期間が延長されていますのでご了承ください。

※60歳～64歳で、身体障害者手帳1級程度の障がい有する方も対象となります。

■接種回数 1回

■接種料金 全額公費負担

高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種対象者

65歳となる方	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

日本脳炎定期予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種は、平成17年度から平成21年度にかけて積極的な勧奨を差し控えていました。**平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方は**、20歳になるまでの間であれば不足分を定期接種として受けることができます。

また**平成19年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた方は**、生後6か月～7歳6か月未満あるいは、9～13歳未満の間に第1期の不足分を定期接種として受けることができます。

母子手帳で日本脳炎予防接種の接種歴をご確認ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)



「子育てサポート事業」のお知らせ

子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、豊前・上毛シルバー人材センターが実施する育児サービスの利用料(半額)を町が助成します。

■対 象 者 町内に住所がある生後6か月から小学校6年生までの児童を養育している保護者

■利用料金 1時間あたり500円(1時間あたり1,000円のうち半額を町が助成)

■育児サービスの内容

- ・短時間から1日程度の託児
※場所は、利用者またはシルバー人材センター会員の自宅が基本となります。
- ・保育所、児童クラブ開始前後の預かり
- ・保育所・児童クラブまでの送迎(徒歩のみ)など

●問い合わせ先 (公社)豊前・上毛シルバー人材センター
上毛出張所 TEL 84-8004

病児・病後児保育のご案内

お子さんが、入院治療を要しない病気治療中や、病気の回復期で集団生活が困難な期間に保護者の方が就労などにより家庭での保育ができない場合、一時的に専用施設で保育と看護を行います。

- 対象児童 町内に住所がある生後6か月から小学校6年生までの児童
- 保育時間 月～金曜 8:00～17:30(土、日、祝日、お盆、年末年始は利用できません)
- 場 所 上毛町病児・病後児保育施設(こうげクリニック内 TEL 72-2028)
- 利 用 料 1人1日 2,000円
(生活保護世帯は無料、市町村民税非課税世帯は500円、所得割課税額48,600円未満の世帯は1,000円となります)

■利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの／印鑑、児童の健康保険被保険者証、母子手帳

一時保育のご案内

保護者の方がパート就労・ケガや病気・出産・介護などにより、お子さんを家庭で保育することができないときに、一時的に保育所で保育を行います。

- 対象児童 町内に住所がある1歳児(令和2年4月1日現在で1歳以上)から小学校就学前の児童
- 保育時間 月～金曜 8:30～16:30まで(土、日、祝日、年末年始は利用できません)
- 場 所 大平保育所(TEL 84-8033)
- 利 用 料 3歳未満児 1日 2,000円 半日 1,000円
3歳以上児 1日 1,600円 半日 800円

■利用手続 利用するためには、**毎年度1回事前登録が必要**となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。
※手続きに必要なもの／印鑑



企業主導型保育施設保育料補助金のお知らせ

家庭における経済的負担を軽減し、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するため、企業主導型保育施設への入所に伴う保育料を町が補助します。事前に申請が必要となりますので、子ども未来課で手続きを行ってください。なお、詳細については下記までお問い合わせください。

補助対象者	企業主導型保育施設の地域枠に入所している第2子以降3歳未満である児童の保護者
補助金額	第2子 保育料の1/2補助 (上限17,500円/月) 第3子以降 保育料全額補助 (上限35,000円/月)

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線229)

共同墓地整備事業費補助金について

共同墓地の適正な維持管理を図るため、墓地内の通路や法面などの整備または補修工事を実施する自治組織(自治組合、町内会など)を単位とする地域に対し、事業費の一部を補助します。

ただし、事前に現場を確認しますので、事業の着手前に住民課へご連絡ください。

■対象となる墓地

世帯の違う墓が2基以上連坦しているもので、地域で管理運営を行っているもの

■補助対象事業

- ①墓地内の通路や法面などの整備または補修事業
- ②その他墓地内の環境保全に関する事業

■補助金額

事業費の2分の1相当(上限額:30万円)
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

「三世代同居世帯支援事業補助金」制度廃止のお知らせ

三世代が同居する世帯に対して学校給食費助成や家庭内保育手当を交付していた三世代同居支援事業補助金の制度を、令和2年4月から廃止します。

この制度は、「少子化対策と定住化の促進」などを目的に平成23年度に制定されました。

このたび、新たな移住・定住支援制度の創設や申請件数の減少などの状況をふまえ、本制度の必要性を再検討した結果、廃止することとなりました。

制度の廃止にご理解頂きますよう、よろしくお祈いします。

●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係
TEL 72-3127(内線227)

